

四 半 期 報 告 書

第 6 3 期 第 1 四 半 期

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成20年6月30日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社

第63期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社

目 次

	頁
第63期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 瀬 昉

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 尾 崎 俊 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第63期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	53,910	233,826
経常利益 (百万円)	2,874	8,969
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,294	3,575
純資産額 (百万円)	181,140	180,940
総資産額 (百万円)	226,415	228,261
1株当たり純資産額 (円)	1,641.69	1,639.23
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.79	32.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	79.60	78.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,602	10,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,024	△ 11,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,133	△ 4,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,635	31,389
従業員数 (人)	4,218	4,128

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,218 [1,341]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,289
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社からグループへの出向者・嘱託・退職者を除く)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
食料品	44,526
香辛食品類	16,092
加工食品類	4,918
調理済食品類	8,575
飲料・スナック類他	14,941
運送・倉庫業	—
合計	44,526

- (注) 1 金額は販売価格により算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
食料品	51,103
香辛食品類	15,707
加工食品類	5,878
調理済食品類	9,546
飲料・スナック類他	19,974
運送・倉庫業	2,807
合計	53,910

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業㈱	7,345	13.6
国分㈱	5,998	11.1
㈱菱食	5,509	10.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題による金融市場の低迷や、歯止めのかからない資源価格の高騰により企業収益が圧迫されるとともに、物価の上昇による個人消費の鈍化が強まるなど、景気の先行きは厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループでは、“ファイトカレープロジェクト”など積極的なキャンペーンを展開したルウカレー製品やレトルトカレー製品が順調に推移いたしましたほか、「ウコンの力」も引き続き好調な売上を示しました。しかしながら、「六甲のおいしい水」などの飲料が競合激化のなかで苦戦いたしましたことなどから、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は53,910百万円となりました。なお、当社は本年4月1日より、従来、販売費及び一般管理費に計上されていた販売手数料等の一部を販売価格に織り込む、販売制度の簡素化を実施しております。

一方利益面では、原材料価格が上昇するなか、主力のカレー製品が増収となったことやマーケティングコストの効果的運用に努めましたことなどにより、連結営業利益は2,599百万円、連結経常利益は2,874百万円、連結四半期純利益は1,294百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次の通りであります。

① 食料品

「六甲のおいしい水」などの飲料が競合激化のなかで苦戦いたしましたものの、主力のカレー製品が増収となったことやマーケティングコストの効果的運用に努めましたことなどにより、売上高は51,103百万円、営業利益は3,476百万円となりました。

② 運送・倉庫業

連結子会社ハウス物流サービスが外部売上が伸ばしましたものの、原油高による運送コストの増加が響き、売上高は2,807百万円、営業利益は114百万円となりました。

(2) 財政状態

総資産は226,415百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,846百万円の減少となりました。

流動資産は、税金や配当金の支払等により現金及び預金が減少した一方、譲渡性預金の増加により有価証券が増加しましたことなどから、438百万円増加の91,244百万円となりました。固定資産は、償却によるのれんの減少や、有形固定資産が減少しましたことなどから、2,284百万円減少の135,172百万円となりました。

負債は45,276百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,046百万円の減少となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金等が増加した一方、未払金が減少しましたことなどから、2,470百万円減少の38,785百万円となりました。固定負債は、長期未払金が減少した一方、繰延税金負債が増加しましたことなどから、425百万円増加の6,491百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が増加しましたことなどから、前連結会計年度末に比べて199百万円増加の181,140百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の78.8%から79.6%へ上昇し、1株当たり純資産額は1,639円23銭から1,641円69銭へ増加いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は30,635百万円となり、前連結会計年度末より754百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は1,602百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2,654百万円、減価償却費1,465百万円、法人税等の支払による支出1,649百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,024百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,714百万円、及び有価証券の取得による支出899百万円が、有価証券の売却による収入2,899百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,133百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,121百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）が永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

当社グループの企業価値の源泉は、第一にルウ製造技術や粉末化技術、レトルト技術、アセプティック（無菌充填）技術などの当社独自の研究・技術開発力と、これらの技術に支えられた独創的な製品開発力、第二に家庭用や業務用、常温やチルド等、業態や温度帯の枠にとらわれず、さまざまな製品、メニューを通じて、新たな価値と豊かな食卓をお届けする豊富なラインナップ、第三に「バーモントカレー」、「シチューミクス」、「とんがりコーン」など、長年ご愛顧いただくロングセラーブランドや、高いマーケットシェアを誇るトップブランドを数多く有すること、第四にISO-9001やHACCPにより運用される生産体制や品質保証部による安全・安心の製品をお届けするこだわりの品質保証体制、第五に広告宣伝や営業・販促活動など、当社製品をお客さまに幅広く効果的にお伝えする高いマーケティング力等であり、これら創業以来培ってまいりました有形無形の財産と、お取引先、お得意先との長年に亘る堅い信頼関係によって、安心と信頼のブランド「ハウス」は醸成されてまいりました。

少子・高齢化が進行し、価格競争の激化する厳しい市場環境のなか、当社が、食に関わる企業として企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給体制に加え、各製品事業において当社を取り巻く国内外のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が必要不可欠です。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

1) 中期計画について

当社は、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」を10年後のめざす企業像とし、“真のお客さま満足の獲得”（Customer Satisfaction）、“チャレンジ精神の発揮”（Challenge Spirit）、“変革意識と行動のスピードアップ”（Change Speed）の『3CS』をキーワードとする3ヵ年の第二次中期計画を平成18年4月よりスタートいたしました。中期計画では、コア事業、コア育成事業、周辺事業、新規事業、海外事業、国内関連事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら将来の布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、一層の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでおります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、平成16年6月に監査体制の一層の充実を図るため社外監査役1名を増員しましたほか、同年7月より執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、平成20年6月には、業務執行機関に対する監督機能の強化のため社外取締役を導入いたしました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議するとともに、本プランに関する承認議案を第61期定時株主総会に提出し、決議いたしました。

本プランは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後原則として60日間、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみならずみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことができるとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、検討期間の延長を決定することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしてまいります。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第二次中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正 (ゆもと やすまさ)

(略 歴)

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録 (現)

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所 (現由本・太田・宮崎法律事務所) 開設

平成15年6月 当社社外監査役 (現)

小谷 茂雄 (こだに しげお)

(略 歴)

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社 (現グンゼ株式会社) 入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO

平成20年6月 同社相談役 (現)

砂川 伸幸 (いさがわ のぶゆき)

(略 歴)

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社 (現新光証券株式会社) 入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現)

(平成12年 神戸大学 経営学 博士)

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、888百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	—
計	110,878,734	110,878,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	110,879	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,102,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,655,200	1,096,552	—
単元未満株式	普通株式 121,134	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,552	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,102,400	—	1,102,400	0.99
計	—	1,102,400	—	1,102,400	0.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,625	1,724	1,780
最低(円)	1,429	1,522	1,654

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はございません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,235	31,409
受取手形及び売掛金	40,382	39,817
有価証券	10,771	4,371
商品及び製品	7,339	6,623
仕掛品	976	840
原材料及び貯蔵品	2,855	3,023
繰延税金資産	3,038	3,041
その他	1,656	1,690
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	91,244	90,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,860	21,395
機械装置及び運搬具（純額）	11,884	12,628
土地	27,023	27,113
建設仮勘定	534	274
その他（純額）	1,307	1,257
有形固定資産合計	※1 61,608	※1 62,667
無形固定資産		
のれん	13,333	14,503
ソフトウェア	2,788	1,879
ソフトウェア仮勘定	239	1,166
その他	157	191
無形固定資産合計	16,517	17,739
投資その他の資産		
投資有価証券	48,626	48,932
長期貸付金	43	34
繰延税金資産	208	208
長期預金	2,100	2,100
前払年金費用	3,541	3,191
その他	2,724	2,779
貸倒引当金	△195	△195
投資その他の資産合計	57,046	57,049
固定資産合計	135,172	137,455
資産合計	226,415	228,261

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,275	20,156
短期借入金	558	603
未払金	11,386	14,719
未払法人税等	1,357	1,748
役員賞与引当金	14	76
その他	4,194	3,954
流動負債合計	38,785	41,255
固定負債		
長期未払金	681	846
繰延税金負債	2,525	1,871
退職給付引当金	2,620	2,731
役員退職慰労引当金	20	20
その他	645	598
固定負債合計	6,491	6,066
負債合計	45,276	47,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	143,892	143,977
自己株式	△1,312	△1,311
株主資本合計	176,397	176,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,700	3,755
為替換算調整勘定	△879	△289
評価・換算差額等合計	3,820	3,465
少数株主持分	922	992
純資産合計	181,140	180,940
負債純資産合計	226,415	228,261

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	53,910
売上原価	29,314
売上総利益	24,596
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	3,410
運送費及び保管費	1,844
販売手数料	1,093
販売促進費	6,844
給料手当及び賞与	3,056
役員賞与引当金繰入額	14
減価償却費	261
のれん償却額	1,027
賃借料	345
試験研究費	888
その他	3,215
販売費及び一般管理費合計	21,997
営業利益	2,599
営業外収益	
受取利息	102
受取配当金	31
持分法による投資利益	83
その他	77
営業外収益合計	294
営業外費用	
支払利息	9
その他	10
営業外費用合計	19
経常利益	2,874
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	81
退職給付制度改定損	129
その他	12
特別損失合計	222
税金等調整前四半期純利益	2,654
法人税等	1,372
少数株主損失(△)	△13
四半期純利益	1,294

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,654
減価償却費	1,465
のれん償却額	1,027
持分法による投資損益(△は益)	△83
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△62
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△111
受取利息及び受取配当金	△133
支払利息	9
為替差損益(△は益)	△31
投資有価証券売却損益(△は益)	1
固定資産売却損益(△は益)	△1
固定資産除却損	81
売上債権の増減額(△は増加)	△645
たな卸資産の増減額(△は増加)	△706
仕入債務の増減額(△は減少)	1,187
未払賞与の増減額(△は減少)	△7
その他の資産の増減額(△は増加)	△397
その他の負債の増減額(△は減少)	△1,184
小計	3,062
利息及び配当金の受取額	205
利息の支払額	△16
法人税等の支払額	△1,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20
有価証券の取得による支出	△899
有価証券の売却による収入	2,899
有形固定資産の取得による支出	△2,714
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	△331
投資有価証券の取得による支出	△6
投資有価証券の売却による収入	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	443
短期借入金の返済による支出	△436
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△1,121
少数株主への配当金の支払額	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△200
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△754
現金及び現金同等物の期首残高	31,389
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,635

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた原材料等廃棄損については、売上原価に計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、利益剰余金が172百万円減少しておりますが、損益への影響はありません。 3 リース取引に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産のその他に81百万円、リース負債が流動負債のその他に15百万円、固定負債のその他に66百万円計上されておりますが、損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は108,092百万円 であります。</p> <p>2 当社の従業員の住宅資金融資借入25百万円に 対して債務保証をしております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は107,526百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金 27百万円</p> <p>(2) 取引先の金銭債務に対する保証 株式会社高ガーデン 8百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	24,235百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	6,400百万円
現金及び現金同等物	<u>30,635百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,103

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,208	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,103	2,807	53,910	—	53,910
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	3,058	3,059	(3,059)	—
計	51,104	5,865	56,969	(3,059)	53,910
営業利益	3,476	114	3,590	(991)	2,599

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業 …… 運送・倉庫業

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業に含めて記載しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,641円69銭	1株当たり純資産額 1,639円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,140	180,940
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	922	992
(うち少数株主持分)(百万円)	(922)	(992)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	180,217	179,949
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	109,775	109,776

2 1株当たり四半期純利益金額

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円79銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,776

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ハウス食品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 西 田 幸 男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 美 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 瀬 昉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小瀬 昉は、当社の第63期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成 20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。